

## 「滋賀県災害時受援計画 (案)」について

### 1 これまでの経過

平成 31 年 1 月 9 日 計画 (素案) について市町への説明会を実施し、意見照会 (~2/1)  
1 月 25 日 計画 (素案) を常任委員会に報告

### 2 計画 (案) について

「滋賀県災害時受援計画」の策定に当たっては、1 月 25 日の総務・政策・企業常任委員会で「計画 (素案)」に対して御意見をいただいたところです。

今回、これらの御意見等を踏まえ、「計画 (案)」を作成しました。

「計画 (素案)」からの主な修正点は、次のとおりです。

#### II 受援体制

##### 【本編 P 10】

- ・県の支援物資拠点について、「県の備蓄物資保管場所」を追記。

##### 【本編 P 13】

- ・「被災市町支援チーム」の位置付けや業務の内容について、関西広域連合の例を、参考として記載。

#### III 状況認識の共有化

##### 【本編 P 26】

- ・「情報・認識の共有化」を「状況認識の共有化」に修正。

#### IV 多様な団体との連携

##### 【本編 P 28 P 29】

- ・「多様な団体との連携体制」について、災害ボランティア活動を支援するための体制を具体的に追記。

#### VI 受援力の向上

##### 【本編 P 35】

- ・「平時から県内市町の受援計画や災害時の対応マニュアル等を集約し、関係機関での情報共有を図る。」ことを追記。

##### 【本編 P 35】

- ・「計画の推進」について、「この計画は、PDCAサイクルにより見直しを行い、効果や実効性を確保します。」ことを追記。

### 3 今後の予定

平成 31 年 3 月 25 日

滋賀県防災会議で報告